藤岡労働基準監督署からのお知らせ

（令和８年11月）

第29回多野藤岡建設業労働災害防止大会を開催しました！

説明会の様子





多野藤岡地区公共工事
安全対策推進協議会長
田中様ご挨拶



塚本分会長ご挨拶



天田様ご講演

建設業労働災害防止協会群馬県支部藤岡分会及び多野藤岡地区公共工事安全対策推進協議会との共催で令和８年10月９日（金）にみかぼみらい館にて、建設業労働災害防止大会を開催しました。

建設業における労働災害防止の推進を目的として始まり、今年で29回目を迎えました。当日は建設業労働災害防止協会群馬県支部藤岡分会塚越副分会長の開会の挨拶から始まり、ご来賓の方々からのご祝辞をいただきました。

また、当署監督官による「建設業における労働災害防止対策」として当署管内の労働災害発生状況について説明がなされたほか、建設業における災害事例を紹介しました。

特別講演としてフリーランス保健師の天田静子様より、「働く人のメンタルヘルス」について講演を行っていただきました。人の心理状態やセルフケアについて非常に有意義な講義となりました。



市光工業株式会社様にて衛生週間パトロールを実施しました！



令和８年10月１日（木）藤岡労働基準協会の開催する衛生週間パトロールに参加しました。巡回先として市光工業株式会社藤岡製造所様を巡視させていただき、10/1～10/7を本週間とした衛生週間における重点事項を中心に協会員様、医師会様と確認いたしました。人との共同作業が可能な小型ロボットの導入や多色成形機を導入することで塗装を削減するなど、積極的な設備導入による安全衛生対策や作業効率の向上に取り組まれていました。

11月は特定自主検査強調月間です

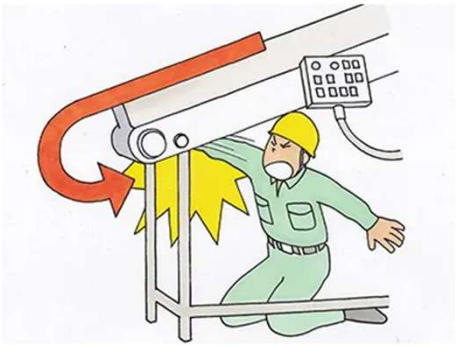
11月１日から11月30日は特定自主検査強調月間です。スローガンは「特自検プロの点検　確かな安全」です。フォークリフトなどの車両系荷役運搬機械やドラグショベルなどの車両系建設機械については、１年を超えない期間ごとに１回有資格者による自主検査を実施しなければなりません 。労働災害防止のためにも、所有する機械が検査対象となるか確認し、適切に検査を実施してください。

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
HP

はさまれ・巻き込まれ災害を防止しよう！

藤岡労働基準監督署管内では、はさまれ・巻き込まれ災害が前年同期より増加傾向（９月末時点＋２人）にあります。特に機械に起因する災害は、自力での機械からの脱出は極めて困難であり、死亡や身体欠損等の重篤な災害につながる可能性が高いことから、被災した労働者のみならず事業場にも多大な悪影響を及ぼすものになりかねません。

1　コンベアの掃除作業中の巻き込まれ



コンベアのローラ部を掃除する際、停止せずに作業を行ったため、右腕を巻き込まれた。

①機械の修理や点検作業時などの非定常作業においては、原則として機械の停止を徹底すること。
②はさまれ巻き込まれのおそれのある箇所には覆い等の対策をすること。

2　旋盤に紙やすりを当てていたところ巻き込まれ



旋盤の回転する部品に紙やすりを当てていたところ、右手が巻き込まれた。被災者は軍手を着用していた。

①旋盤に直接紙やすりを当てるなど危険な作業は行わないこと。
②巻き込まれる恐れがある場合、軍手を着用して作業を行わないこと。

3　マシニングセンターで部品を加工中にはさまれ



マシニングセンターで部品の加工中に当該機械のテーブルとフレームの間にはさまれたもの。インターロック装置を無効にし、ドアを開けた状態で作業していた。

安全装置は常に有効な状態で保持すること。



こちらも確認してね！

製造業の労働災害をなくそう！（群馬労働局）